

第2章 総務編

1. 消防財政

・平成30年度予算の概要

平成30年度の予算編成にあたりましては、構成両市ともに財政構造の弾力性を示す経常収支比率が増加し、財政構造の硬直化が進んだ厳しい状況となっている中、財政状況は、今後も厳しいものになると予測されるため、本消防組合においても、経常経費の抑制と事業の優先順位付けを厳格に行い、最大限の費用対効果を導き出し、堅実な財政運営を進めていくための予算編成となっています。

平成30年度予算は、大規模災害時における本消防組合と消防団との連携を強化するため、災害時において消防団との通信が可能である400MHz帯署活系携帯無線機整備事業経費をはじめ、消防・救急・救助活動に必要な車両及び資機材等の更新整備を図り、災害活動時における隊員の安全確保と活動の精度をより一層高めるための経費を盛り込み、歳入歳出それぞれ75億4,009万9千円、対前年度比において4億4,036万6千円(5.5%)減の予算規模となりました。

・主要事業の紹介

事業名	事業内容
消防通信指令体制の充実	・ Jアラート新型受信機整備 ・ 三者間同時通訳による119番多言語対応
消防車両の整備	・ 救急車（枚方東署、北山出張所、神田出張所） ・ ミニタンク車（阪出張所） ・ 調査車（本部）
救急業務の充実	・ 救急救命士養成への派遣 ・ AED機器の借上 ・ 救急隊員病院研修
消防業務の充実	・ 40・65・100mm・高圧水管布（ホース）等の更新 ・ 空気呼吸器ポンベの更新 ・ 警防地図更新 ・ 400Mhz帯署活系無線機の配備（23台）
市民啓発事業	・ PUSH～いのちの授業 ・ 住宅用火災警報器設置維持啓発

2. 消防職員

近年、消防を取り巻く環境は著しく変化し、市民の防災や安全に対するニーズもますます大きくなってきています。我々、消防職員は、防災の担い手として一人ひとりが実務に精通し、幅広い知識と高度な技術、そして高い識見を持って、市民の負託に応えるために日夜、火災防禦、救急、救助、予防、総務等の消防業務に取り組んでいます。

・ 職員の階級、勤続年数、年齢別による構成分析

本消防組合では、職員の階級は現在 8 段階に分類されており、階級別職員数は下記のとおりです。

また、平成 31 年 4 月 1 日現在の職員の平均勤続年数は 15.6 年（再任用及び吏員以外の職員を除く。）で、勤続年数別の職員数は下のグラフのとおりです。

なお、職員の平均年齢は 37.8 歳（再任用及び吏員以外の職員を除く。）であり、その中でも 55 歳以上の職員の割合は約 15%を占めており、今後 5 年間で 87 人の職員が定年退職を迎えます。

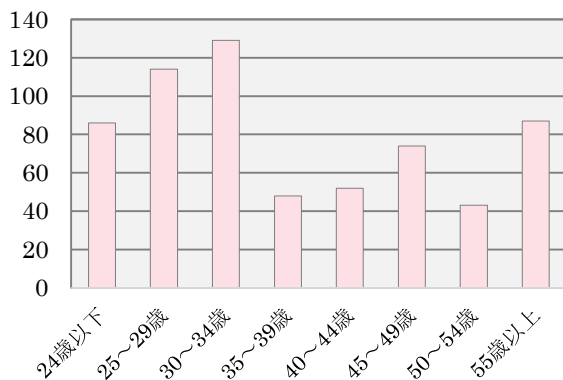
このような中、ベテラン職員の大量退職に伴い、毎年多くの新人職員が入職しており、職員の若年齢化が急速に進んでいます。その現状を踏まえ、職務遂行において公務能率の低下を防ぐため、知識・技術の伝承を最優先課題とし、新人職員育成マニュアル、各種研修等を実施し、知識・技術の伝承に努めています。

階級別職員数

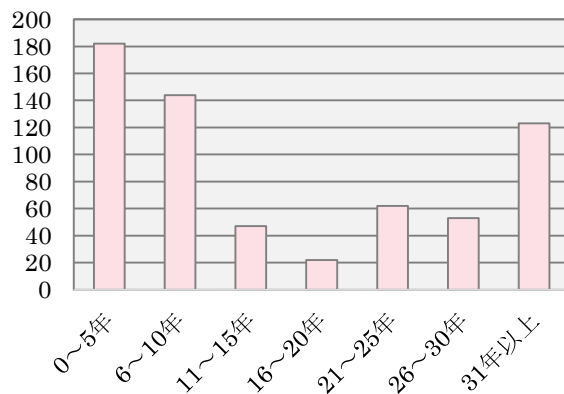
（平成 31 年 4 月 1 日現在）

総 数	消 防 吏 員									事 務 員
	小 計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	
635	633	1	7	32	93	147	173	2	178	2

年齢別職員数



勤続年数別職員数



3. 職員の研修

・ 職員の採用

平成 30 年度（平成 31 年 4 月 1 日、平成 31 年 10 月 1 日採用）の消防吏員採用試験を次のとおり実施しました。

試験区分	試験日	応募者	合格者
大学卒（既卒・新卒）	平成 30 年 6 月 24（日）	82 人	7 人
大学卒（既卒・新卒） 短大等卒（既卒・新卒） 高校卒（既卒・新卒）	平成 30 年 9 月 16（日）	190 人	18 人
合 計		272 人	25 人

・ 研修区分

研修区分		目 的
学校派遣教育	消防大学校	国の機関である消防大学校において、高度な専門的知識、技能を修得させ、視野を広めるとともに、職員の資質の向上を図ることを目的に派遣しています。
	府立消防学校	初任教育を初めとした基礎的な教育課程を実施し、人材の育成を図ることを目的に派遣しています。
	大阪市消防局高度専門教育訓練センター	上級救助研修や上級予防研修等の高度かつ専門的な訓練を実施し、所属の指導者を養成することを目的に派遣しています。
	救急救命士	救急救命東京研修所、救急救命九州研修所、高度専門教育訓練センターにおいて、高度かつ専門的な教育訓練を実施し、救急救命士の資格を取得させ、救急業務の高度化を効率的に行うことを目的に派遣しています。
委託教養	消防業務及び組織の運営を円滑に遂行していくうえで必要な各種資格・免許の取得及び各分野でのより高度な専門的知識、技能等を修めるため、外部の教育機関に委託し実施しています。	
本部教養	幅広い識見を備えた職員の育成並びに消防業務を遂行していくうえで必要とされる専門的知識、技能を修得させるために実施しています。	
所属教養	実務に直結した知識、技能等の向上並びに体力の錬成及び規律の養成を図ることを目的に各所属に応じた内容を実施しています。	

4. 厚生事業

・ 職員の健康管理（平成30年4月～平成31年3月）

(1) 定期健康診断

(単位:人)

	職員数	長期休暇 ・派遣等	対象者	受診者数			受診率 (%)
				定期	人間ドック・病院等	計	
第1回	713	32	681	583	91	674	98.9
第2回	721	29	567(※)	537	28	565	99.6

※ 第2回目の定期健康診断の対象者は、交替制職員のみ。

※ 職員数には再任用職員及び非常勤職員も含む。

(2) 胃健診(希望者)

(単位:人)

受診者数	健診結果			
	A	B	C	D
48	41	4	3	0

A: 異常なし(僅かに異常を認めるが日常生活に差支えなし。)

C: 再検査

B: 経過観察(日常生活に注意を要する。)

D: 要治療

(3) 感染予防対策

(単位:人)

項目	内容	受診者数
B型肝炎	抗原抗体検査	37
	抗体検査	139
	HBワクチン接種	167
C型肝炎	抗体検査	38
結核管理検診	ツベルクリン反応検査	44
	BCGワクチン接種	0
インフルエンザ	ワクチン接種	634
麻疹	抗体検査	29
	麻疹風疹混合(MR)ワクチン接種	3
風疹	抗体検査	5
水痘	抗体検査	7
	ワクチン接種	0
流行性耳下腺炎	抗体検査	7
	ワクチン接種	4
破傷風	トキソイドワクチン接種	0

(4) 健康相談(産業医による健康相談)

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
健康相談 (件数)	2	1	3	3	3	4	2	1	2	1	3	2	27

5. 公務災害

・平成 30 年中の公務災害発生状況

平成 30 年中の公務災害の発生件数は 10 件でした。これは約 72 人に 1 人の割合で負傷事故が発生したことになります。

公務災害の発生については、昨年度の件数と比較し 5 件増加しています。発生原因については次の順で訓練中の 5 件、救急活動中の 3 件、その他（交替制職員の当務明け帰宅時の交通事故）の 2 件です。負傷種別については、その他（肉離れ 2 件・救急搬送による感染 2 件を含む 5 件）が最も多く、年齢別では 50 歳以上の職員が負傷する公務災害事故が最も多く発生しました。

本消防組合では安全衛生管理規程に基づく安全衛生委員会において、事故の発生原因を調査審議するなど再発防止に向けた取り組みを行なっています。

発生件数	発生原因別						負傷種別								年齢別			
	消火活動	救助活動	救急活動	訓練	作業	その他	骨折	打撲	捻挫	腰痛	挫創	切創	火熱傷	その他	30歳未満	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
10 件	0	0	3	5	0	2	1	2	1	0	1	0	0	5	3	3	0	4

・過去 5 年間の公務災害発生状況

	発生原因別						負傷種別							
	消火活動	救助活動	救急活動	訓練	作業	その他	骨折	打撲	捻挫	腰痛	挫創	切創	火熱傷	その他
平成 25 年	2	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4
平成 26 年	1	0	0	2	1	2	1	1	0	1	1	0	1	1
平成 27 年	1	0	3	3	2	3	3	1	1	0	0	0	0	7
平成 28 年	1	0	1	6	0	3	3	2	0	0	0	0	0	6
平成 29 年	1	1	1	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	2

6. 消防広報

本消防組合では、日刊紙・消防関係紙（誌）・両市の広報紙、T V、エフエムひらかたなどのマスメディアを通じて、春・秋季火災予防運動期間中の行事や各種救急講習会その他、消防本部や各署所で計画、実施する事業の情報を市民に積極的に提供し、火災予防広報・救急広報・消防行政広報など、消防広報全般に力を注いでいます。

また、本消防組合のホームページでは、各種講習会の開催や訓練などをはじめとした様々な最新情報を発信しており、子どもから大人までを対象とした幅広い消防広報を展開しています。

なお、年度当初に、消防庁の年間広報計画と本消防組合の火災・救急概況などに基づき、消防組合の年間広報計画と月別広報計画を策定し、各署所に広報指針として示しています。

7. 行政改革

本消防組合では、厳しい財政状況や激しい社会経済情勢の変化、また消防行政に対する市民ニーズの多様化等に対応するため、構成市である枚方市・寝屋川市の取組状況を踏まえ、自主的・主体的に業務全般にわたる総点検を行い職員の資質の向上を図るとともに事務事業の簡素・効率化を目指して平成9年度から行政改革に取り組んでいます。

・これまでの取組経過

平成9年7月	消防組合定例議会において行政改革の取り組みを表明
平成9年8月	消防長を委員長とする行政改革推進委員会を設置
平成10年4月	「行政改革大綱」策定
平成11年3月	「第1次行政改革実施計画」策定
平成13年7月	「第2次行政改革実施計画」策定
平成14年10月	「本部事務事業評価」試行実施
平成15年4月	「本部事務事業評価」実施
平成15年10月	「署事務事業評価」試行実施
平成16年4月	行政改革の実施による削減効果額の一部を消防行政サービスの向上に役立てていくために、第2次行政改革実施計画を第2次将来構想計画の基本目標である「構造改革の推進」に集約 ※行政改革をさらに推進するための構造改革への取り組みをスタート
平成16年12月	「第2次将来構想計画構造改革検討結果報告書」策定
平成17年4月	構造改革元年と位置づけ構造改革の課題への取り組みを実施
平成18年3月	「第2次将来構想計画構造改革検討結果報告書Ⅱ」策定 平成16年度事務事業評価の公表開始
平成19年11月	行政改革の集大成として「消防経営戦略プラン」の策定
平成23年4月	第3次将来構想計画の策定
平成28年4月	第4次将来構想計画の策定

・第1次行政改革実施計画（計画期間 平成9年度～12年度）の実績

① 効率的な体制の整備

少人数組織の統廃合等により組織機構を簡素化するとともに3%（23人）の職員数の削減を行いました。

② 事務の効率的な執行

車両の更新基準の見直しや被服費の削減、出初式・地域防災訓練の参加人員等の見直しなど、経常経費削減の徹底を図るとともに消防情報システム構築に係る検討など

を進めました。

③ 市民と共に進める防災行政の推進

関係団体との関わり方の見直しや大規模・多数傷病者発生時の活動要綱の策定、自主防災組織・自衛消防組織の育成に努めました。

こうした取り組みにより、行政改革は一定の効果をあげることができました。

・ 第2次行政改革実施計画（計画期間 平成13年度～17年度）の実績

[目標と取組方針]

本消防組合が置かれている厳しい行財政環境の中で、多様化、高度化する市民ニーズに即応した消防行政を推進していくため、平成10年度に策定した「行政改革大綱」の基本理念を踏襲し、「第1次行政改革実施計画」の取組状況を総括するとともに、引続き、より簡素で効率的な行政システムの確立を目指し「第2次行政改革実施計画」を策定し、これに基づき、人件費の削減など内部努力に取り組みました。

[具体的取組内容]

- 組織機構の見直し
- 職員定数の見直し
- 組織の活性化及び職員能力の開発
- 行政運営の公正の確保と透明性の向上
- 事務事業の見直し
- コンピュータの高度利用とOA化の推進
- 市民と共に進める防災行政の推進
- 5分消防・5分救急体制の整備

・ 第2次行政改革実施計画（計画期間 平成13年度～17年度）の集約

第2次行政改革は平成15年度末をもって集約し、平成16年4月から実施している第2次将来構想計画に反映させていくこととなりました。

・ 第2次将来構想計画構造改革（計画期間 平成16年度～20年度）の集約

第2次将来構想計画の基本目標の一つに「構造改革の推進」を位置づけ、5年間で取り組んでいく課題を集約した「第2次将来構想計画構造改革検討結果報告書」（平成16年12月策定）に基づき、平成17年4月から各課題の実施に取り組みました。同時に、残された課題について引き続き検討を行い、平成18年3月に「第2次将来構想計画構造改革検討結果報告書Ⅱ」を策定しました。

・枚方寝屋川消防組合消防経営戦略プラン(計画期間 平成 19 年度～23 年度)の集約

厳しい財政状況を克服し、本消防組合の指針である第 2 次将来構想計画を実現していくために、経営戦略を展開し、新しい時代にふさわしい行財政システムを生み出していくことを目的として、平成 19 年度に平成 23 年度までの 5 年間の計画期間として策定しました。

危機管理整備計画、職員数定員適正化計画(職員採用計画)、財政の見直し(財政収支計画)を示しました。また、指令機能を有する消防本部庁舎の整備に取り組んでいくことを示すとともに、PA 連携活動の開始や高度救助隊の創設、住宅用火災警報器の設置促進など危機管理体制の整備にも取り組みました。一方、構成両市の負担金の適正化を図るために、市民一人あたりの消防費や市民千人あたりの職員数などの指標を用いて、本消防組合を類似する消防本部と比較を行い、枚方消防署伊加賀出張所の機能を枚方消防署本署と同中振出張所に統廃合しました。

・枚方寝屋川消防組合第 3 次将来構想計画(計画期間 平成 23 年度～27 年度)の集約

「消防防災体制の再構築」を基本目標に掲げ、両市の防災活動拠点を整備するため、指令機能を有する新消防本部庁舎を建設し、併せて消防情報システム及び消防救急デジタル無線の整備を実現しました。

また、消防の広域化のスケールメリットを生かしていくため、本消防組合と交野市消防本部との間で消防指令業務の共同運用を開始しました。

「救急体制の充実整備」として、枚方東消防署長尾出張所及び寝屋川消防署西出張所に新たに救急車を配備するとともに、築 40 年以上が経過し老朽化が著しい秦出張所の大規模改修を行い、救急車を新たに配備し、救急専用ステーションとして再構築しました。

「火災予防・保安体制の整備」として、「火薬類取締法」、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」のいわゆる産業保安 3 法に基づく許認可事務等の権限を大阪府から移譲を受けました。

権限移譲にあたっては、人員増を伴うことなく効率的に実施していくため、各消防署で実施している危険物許認可事務と併せて消防本部で一括して処理する組織体制を構築しました。

職員の大量退職に伴い世代交代が急激に進む中、署警備課の交替制勤務部門の係制度(消防係・救急係・救助係)を廃止し、担当制を導入し、弾力的で柔軟な組織体制を構築するとともに、実情に即した新人材育成計画を策定し、若手職員の人材育成に力を注ぎました。

本計画では、消防経営戦略プランで定める職員数 660 人から 15 人を削減し、目標職員

数(消防力)を 645 人以内と定め、計画期間中における職員数定員適正化計画を盛り込むとともに、財政収支計画を策定しました。

・枚方寝屋川消防組合第 4 次将来構想計画(計画期間 平成 28 年度～32 年度)

本計画は、基本目標、基本計画及び事業計画で構成し、その計画期間は平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 カ年とします。

[基本計画及び施策の内容]

めざす まちの姿	基本目標	基本計画(施策別計画)
安全で安心して暮らせるまち	1 消防防災体制の充実整備	(1) 消防防災拠点の整備
		(2) 警防体制の充実整備
		(3) 地域の防災力・災害予防の充実強化
		(4) 大規模災害・特殊災害対策の整備
		(5) 消防通信・指令体制の充実整備
	2 救急体制の充実強化	(1) 救急医療体制の充実強化
		(2) 予防救急体制の充実強化
	3 火災予防・保安体制の推進	(1) 査察・違反処理体制の推進
		(2) 防火安全対策の推進
		(3) 保安体制の充実整備
	4 効率的な消防行政運営の推進	(1) 組織機構・体制の再構築
		(2) 職員の人材育成と資質の向上
		(3) 計画的な行財政運営の推進
		(4) 消防広報体制の充実整備
		(5) 安全衛生管理体制の充実整備